

石巻市損失補償契約に係る回収納付金を受け取る権利の放棄に関する条例の一部を改正する条例

改 正	現 行
<p>(権利の放棄)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 産業競争力強化法第2条第21項に規定する特定認証紛争解決事業者による同条第22項に規定する特定認証紛争解決手続に従って策定された事業再生計画</p> <p>(7)～(10) (略)</p>	<p>(権利の放棄)</p> <p>第3条 (略)</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 産業競争力強化法第2条第16項に規定する特定認証紛争解決事業者による同条第17項に規定する特定認証紛争解決手続に従って策定された事業再生計画</p> <p>(7)～(10) (略)</p>